

第5章 第4期大村湾環境保全・活性化行動計画の進捗管理

第4期行動計画の進捗管理にあたっては、計画の進捗状況を随時県の関係部局が窓口となって、庁内組織である大村湾環境保全・活性化推進本部幹事会が把握します。外部有識者会議である大村湾環境保全・活性化会議において進捗状況を報告し、意見等を踏まえ、各主体と連携を図りながら、第4期行動計画を着実に実行していきます。

さらに、流域市町の意見や事業等も取り入れながら、連携して実行します。

なお、情勢等が大きく変化した場合、上位計画等に合わせた第4期行動計画の見直し等も見据え、流域住民や県民から幅広いご意見をいただきながら、対応していきます。

